

BOIの

南部国境地域 における 投資奨励措置

申請書提出期限
2022年最終営業日



1

南部国境県における 投資奨励措置



5 県が対象

《 ナラティワート、パッタニー、ヤラー、サトウン
《 ソンクラの4郡 : チャナ、ナータ
ウィー、サバーヨーイ、テーバー

「既存プロジェクト」および「新規プロジェクト」に対するの恩典

既存 プロジェクト

その他の地域
または
南部国境地域
に立地しても
投資奨励申請可能

- ★ 被奨励プロジェクトであるか否かを問わず、現在運営してあるプロジェクトであること。
- ★ 最低投資金額が**50万バーツ**
BOIが承認した建物と機械の原価を考慮
- ★ BOIの現在奨励対象業種リストに該当する業種であること。

3年間
法人所得税
免除

新規 プロジェクト

- ★ 最低投資金額が**50万バーツ**
- ★ 中古機械の使用可能。但し、1千万バーツ以下とし、中古機械の金額の4分の1以上、新規機械に投資のこと。
- ★ BOIの現在奨励対象業種リストに該当する業種であること。

8年間
法人所得税
免除
+
5年間
法人所得税
50%
減税

2

モデル都市産業開発のための 投資奨励措置

「既存プロジェクト」および「新規プロジェクト」に対するの恩典

既存 プロジェクト

その他の地域
または
モデル都市地区
に立地しても
投資奨励申請可能

- ★ 被奨励プロジェクトであるか否かを問わず、現在運営してあるプロジェクトであること。
- ★ 最低投資金額が**50万バーツ**
BOIが承認した建物と機械の原価を考慮
- ★ BOIの現在奨励対象業種リストに該当する業種であること。

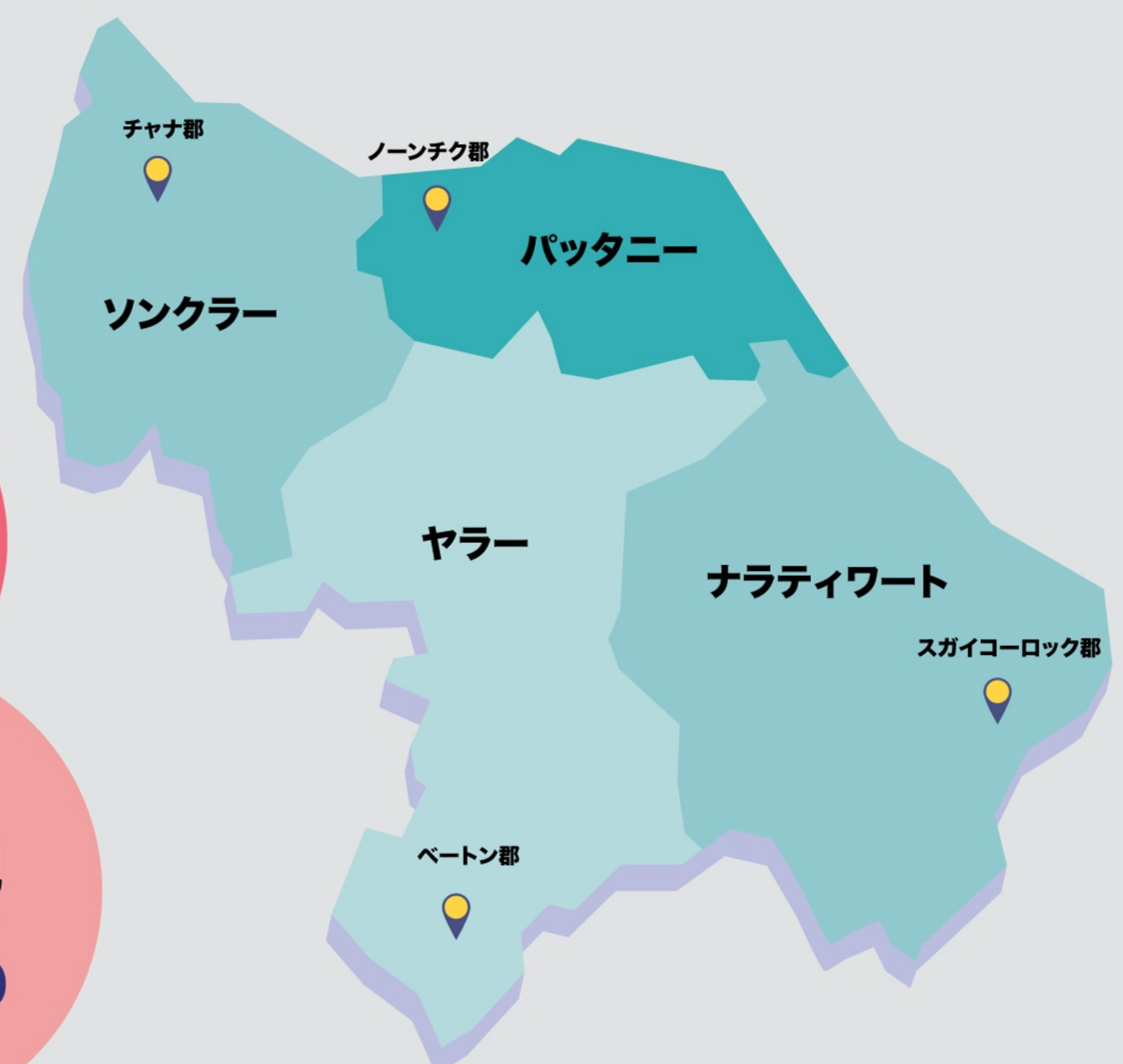
5年間
法人所得税
免除

新規 プロジェクト

- ★ 最低投資金額が**50万バーツ**
- ★ 中古機械の使用可能。但し、1千万バーツ以下とし、中古機械の金額の4分の1以上、新規機械に投資のこと。
- ★ BOIの現在奨励対象業種リストに該当する業種であること。

4 地域が対象

《 ソンクラ県チャナ郡
《 パッタニー県ノーンチク郡
《 ヤラー県ベートン郡
《 ナラティワート県スガイコーロック郡



8年間
法人所得税
免除
+
5年間
法人所得税
50%
減税